

令和元年度介護保険の運営状況について

1 被保険者の状況

	令和元年度		対前年比
	実人数	構成比	
第1号被保険者	993人	100.0%	100.1%
65歳～69歳	216人	21.8%	97.3%
70歳～74歳	193人	19.4%	109.7%
75歳～79歳	151人	15.2%	93.2%
80歳～84歳	158人	15.9%	101.9%
85歳以上	275人	27.7%	99.3%
第2号被保険者（40歳～64歳）	537人		93.9%
合 計	1,530人		97.8%

※第1号被保険者は資格台帳から、第2号被保険者は住民基本台帳から。
（令和2年3月末時点）

2 要介護認定等の状況

（1）要介護認定・要支援認定等の状況

（単位：件）

	自立	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	対前年比
新規申請	0	9	10	15	13	7	3	2	59	134.09%
更新申請	0	16	38	33	18	19	18	11	153	156.12%
変更申請	0	1	0	0	3	12	9	6	31	182.35%
合 計	0	26	48	48	34	38	30	19	243	152.83%
構 成 比	0%	10.7%	19.75%	19.75%	13.99%	15.64%	12.35%	7.82%	100.0%	

（2）介護度別認定者数（令和2年3月末現在）

（単位：人）

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	対前年比
第1号被保険者	31	53	45	47	40	31	18	265	102.71%
第2号被保険者	0	0	1	0	1	1	0	3	60%
合 計	31	53	46	47	41	32	18	268	101.9%
構 成 比	11.57%	19.78%	17.16%	17.54%	15.30%	11.94%	6.72%	100%	
対前年比	103.33%	108.16%	100%	90.38%	105.13%	106.67%	105.88%	101.9%	

※対前年比は、平成31年3月末現在の認定者数合計に対する比率。

3 介護サービスの利用状況・介護給付費の状況

(単位：件、円)

区分	支出額	サービス種別	件数	介護給付費	給付費対前年度比	1件当り給付費	
介護サービス等諸費(要介護)	117,972,012 175,923 117,796,089	訪問介護	396	22,954,424	100.43%	57,966	
		訪問入浴	50	2,222,874	77.92%	44,457	
		訪問看護	409	11,861,194	86.57%	29,000	
		訪問リハビリ	10	341,698	前年なし	34169.8	
		通所介護	658	32,806,846	83.66%	49,858	
		通所リハビリ	134	8,042,953	122.48%	60,022	
		福祉用具貸与	905	12,754,273	101.85%	14,093	
		居宅療養管理指導	186	1,404,423	121.51%	7,470	
		短期入所生活介護	307	18,056,907	123.85%	58,817	
		短期入所療養介護	5	150,552	613.20%	30,110	
	特定入居者生活介護	34	7,375,868	75.09%	216,937		
	47,812,375	地域密着型介護サービス費	夜間対応型訪問介護	12	2,898,316	135.86%	241,526
		地域密着型通所介護	37	947,619	97.48%	25,611	
		グループホーム等	80	20,269,314	98.05%	253,366	
		小規模多機能型居宅介護	136	23,697,126	101.85%	174,244	
	150,367,936	施設介護サービス給付費	介護老人福祉施設	448	117,516,762	110.15%	262,314
			介護老人保健施設	107	28,074,500	143.96%	262,379
			介護医療院	1	397,849	前年なし	397,849
			介護療養型医療施設	11	4,378,825	251.18%	398,075
	418,287	居宅介護福祉用具購入費	福祉用具購入	17	418,287	97.38%	24,605
	1,651,593	居宅介護住宅改修費	住宅改修	16	1,651,593	159.57%	103,225
12,140,877	居宅介護サービス計画給付費	居宅介護支援	998	12,140,877	92.89%	12,165	
小計			4,959	330,363,080	105.61%		
介護予防サービス等諸費(要支援)	4,724,133	介護予防サービス給付費	訪問看護	80	1,340,082	106.78%	16,751
		通所リハビリ	28	1,114,101	63.55%	39,789	
		福祉用具貸与	273	1,474,242	160.45%	5,400	
		居宅療養管理指導	5	35,208	257.20%	7,042	
		短期入所生活介護	27	760,500	126.47%	28,167	
	74,836	介護予防福祉用具購入費	福祉用具購入	5	74,836	67.90%	14,967
	1,005,772	介護予防住宅改修費	住宅改修	9	1,005,772	212.52%	111,752
1,558,480	介護予防サービス計画給付費	介護予防支援	353	1,558,480	115.47%	4,415	
4,259,358	地域密着型介護予防サービス給付費	小規模多機能型居宅介護	55	4,259,358	97.99%	77,443	
小計			835	11,622,579	107.40%		
合計			5,794	341,985,659	105.67%		
高額介護サービス費			636	7,308,022			
高額介護予防サービス費			0	0			
高額医療・高額介護合算サービス費			22	343,411			
特定入所者介護			458	17,383,581			
特定入所者介護予防			0	0			
審査支払手数料			5,724	354,888			

※件数は月毎の利用者数を足したもの。(延人数)

サービスの説明

区分	内容
訪問介護	加齢や心身の障害、傷病のため、日常生活を営む上で障害がある高齢者の家庭に訪問介護員（ホームヘルパー）が居宅を訪問して、入浴や排泄などの身体介護や調理、掃除、洗濯などの生活援助を行う。
訪問入浴	寝たきりの状態にある高齢者の家庭に、浴槽を積んだ入浴車と専門職員が訪問し、入浴の介護を行う。
訪問看護	看護師などが居宅を訪問し、主治医と連携をとりながら、病状の観察、療養上の世話や診察の補助を行う。
訪問リハビリ	理学療法士や作業療法士、言語聴覚士が利用者の居宅を訪問し、日常生活の自立を支援するために、心身の機能維持、回復を目的としたリハビリテーションを行う。
通所介護	デイサービスセンターなどに通い、入浴や排泄、食事の提供など日常生活上の支援や、生活行為向上のための機能訓練を行う。
通所リハビリ	介護老人保健施設や病院等に通所し、心身機能の維持回復、日常生活の自立援助のための理学療法、作業療法等のリハビリテーションを行う。
福祉用具貸与	日常生活の自立支援や介護者の負担の軽減を図るため、日常生活の便宜を図る用具や機能訓練のための用具を貸し出す。
居宅療養管理指導	医師、歯科医師、薬剤師等が通院困難な要介護認定等を受けている方の居宅を訪問し、心身の状況や環境等を把握して療養上の管理及び指導を行う。
短期入所生活介護	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）などに短期入所しながら介護や機能訓練などの日常生活上の介護を受ける。
短期入所療養介護	介護老人保健施設や介護療養型医療施設などの医療施設に短期入所させて、看護、医学的管理下における介護、機能訓練、その他必要な医療及び日常生活上の世話を行う。
特定入居者生活介護	特定施設（ケアハウス、有料老人ホーム等）に入居し、定められた計画に基づき、入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話や機能訓練、療養上の世話を行う。
夜間対応型訪問介護	要介護状態となっても、24時間安心して在宅生活を継続できるように、夜間に定期的に各自宅を巡回して行う訪問介護に加え、利用者の求めに応じて随時対応する訪問介護を組み合わせたサービス。
地域密着型通所介護	日帰りでデイサービスセンター（利用定員18人以下）に通い、食事や入浴の提供を受け、心身機能の維持向上を図るとともに家族の介護の負担の軽減を図る。
グループホーム等	身近な地域で、比較的安定状態の認知症のある方が、グループホームで共同生活をしながら、家庭的な雰囲気の中で、入浴、排泄、食事等の介護や日常生活の支援、機能訓練を受けることにより、認知症の予防や進行の阻止に努める。
小規模多機能型居宅介護	身近な生活圏域内で通いを中心に、要介護認定等を受けている方の様態や希望に応じて、随時訪問や泊まりを組み合わせて、入浴、排泄、食事等の介護及び機能訓練等を実施し、在宅での生活を支援する。
介護老人福祉施設	入所者がその有する能力に応じて自立した日常生活を送れるよう、施設サービス計画に基づく入浴、排泄、食事などの介護、相談及び援助、社会生活上の便宜の供与その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理、療養上の世話を行う施設。
介護老人保健施設	入所者がその有する能力に応じて自立した日常生活を送れるようにするとともに、在宅生活への復帰を目指して、施設サービス計画に基づく看護、医学的管理の下での介護及び機能訓練その他必要な医療、日常生活上の世話を行う施設。
介護医療院	日常的な医学管理が必要な重介護者の受入れや看取り・ターミナル等の機能と、生活施設としての機能を兼ね備えた施設。
介護療養型医療施設	長期にわたる療養を必要とする入所者がその有する能力に応じて自立した日常生活を送れるよう、施設サービス計画に基づく療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護、機能訓練、その他必要な医療を行う施設。
福祉用具購入	在宅の要介護認定等を受けている方を対象に住み慣れた居宅で自立した生活ができるよう、排泄や入浴に使われる用具（腰掛便座、入浴補助用具、特殊尿器、簡易浴槽等）を購入した場合に、負担割合に応じた費用額が支給（年間10万円の費用額が上限）される。
住宅改修	在宅の要介護認定等を受けている方を対象に介護予防の観点から、手すりの取り付けや段差の解消、洋式便器への取り替え等を行い、安全な生活を確保するとともに移動しやすく、暮らしやすい居宅にすることを目的に、居住する住宅内で改修を行った場合に、負担割合に応じた費用額が支給（20万円の費用額が上限）される。
居宅介護支援	介護給付の適切な利用が可能となるよう、介護支援専門員が、要介護認定を受けている方の心身の状況、置かれている環境、意思や希望を勘案して、ケアプランを作成します。また、ケアプランに基づく介護サービスの提供が確保されるよう事業者との連絡調整や介護保険施設への紹介等を行う。
介護予防支援	予防給付の適切な利用が可能となるよう、地域包括支援センターの保健師や社会福祉士等が、要介護認定を受けている方の心身の状況、置かれている環境、意思や希望を勘案して、ケアプランを作成します。また、ケアプランに基づく在宅サービスの提供が確保されるよう事業者との連絡調整を行う。
高額介護（予防）サービス費	介護（予防）サービス費として、利用者が1か月に支払った自己負担額（1割から3割の利用者負担分）の世帯合計額が、一定の上限額を超えた場合、高額介護（予防）サービス費として利用者負担の上限を超えた部分を介護保険で支給する。
高額医療・高額介護合算サービス費	医療保険と介護保険における1年間の医療保険と介護保険の自己負担の合算額が高額な場合に、自己負担を軽減する。
特定入所者介護（予防）	介護保険施設入所の食費、居住費は自己負担になるため、低所得の方の施設利用が困難とならないよう、所得等に応じ、負担限度額が定められ、食費、居住費について特定入所者介護（予防）サービス費を支給することで負担を軽減する。

○令和元年度の特徴

<p>介護サービス等諸費</p>	<p>全体として昨年度より増加。 在宅療養の推進により、居宅療養管理指導などのサービスを近隣市町の事業所と連携して利用する方がいたことなど、居宅介護全体の給付費が増加した。 また、住宅改修費の申請数が多かった。 施設介護サービス給付費も増加。特に老人保健施設については、利用者、給付費ともに大きく増加。介護療養型医療施設については、昨年度途中からの入所だったことによる増加。介護医療院については、介護療養型医療施設がサービス区分を変更し増加。</p>
<p>介護予防サービス等諸費</p>	<p>全体としてやや増加。特に住宅改修費の申請数が多かった。</p>

4 介護保険料

(1) 賦課収納状況

(単位：円、%、人)

		調定額	収納額	不納 欠損額	未納額	還付 未済額	収納 率	未納 者数
現年度	特別徴収	62,960,520	62,992,220	0	0	31,700	100.0	0
	普通徴収	7,056,790	7,056,790	0	0	0	100.0	0
滞納繰越分	普通徴収	71,980	0	0	71,980	0	0	1
合計		70,089,290	70,049,010	0	71,980	31,700	99.9	

(2) 第1号保険料の所得段階別の賦課状況（令和元年度末）

段階	対象となる方	基準額に対する 乗率保険料額 (年額：円)	第1号 被保険 者数
第1段階	①生活保護の受給者 ②老齢福祉年金の受給者で町民税非課税世帯の方 ③町民税非課税世帯で前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	基準額×0.375 27,850円	143人
第2段階	町民税非課税世帯で前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超120万円以下の方	基準額×0.625 46,420円	125人
第3段階	町民税課税世帯で前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円を超える方	基準額×0.725 53,850円	116人
第4段階	町民税課税世帯かつ本人非課税者で前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	基準額×0.90 66,850円	101人
第5段階	町民税課税世帯かつ本人非課税者で前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超える方	基準額 74,280円	193人
第6段階	本人が町民税課税で前年の合計所得金額120万円未満の方	基準額×1.30 96,560円	186人
第7段階	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が120万円から200万円未満の方	基準額×1.50 111,420円	87人
第8段階	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が200万円から300万円未満の方	基準額×1.80 133,700円	26人
第9段階	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が300万円から400万円未満の方	基準額×1.90 141,130円	8人
第10段階	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が400万円から500万円未満の方	基準額×1.95 144,840円	2人
第11段階	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が500万円以上の方	基準額×2 148,560円	6人
合計			993人

5 地域支援事業

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業

本町では、平成 29 年 4 月より介護予防・日常生活支援総合事業を開始した。

本事業では、住民や事業者など地域全体への自立支援・介護予防に関する普及・啓発をはじめ、住民主体の通いの場の充実、リハビリテーション専門職等との連携や口腔機能向上、低栄養防止に係る活動の推進等により、身体機能及び生活機能の維持・向上を目的とした事業を実施し、高齢者の自立支援と介護予防に取り組んだ。

①介護予防・生活支援サービス事業

要支援認定を受けている方、基本チェックリストにより介護予防・生活支援サービス事業対象者と判断された方が利用するサービス。

ア. 従来型訪問サービス、従来型通所サービス

介護予防訪問介護と介護予防通所介護が介護予防給付から外れ、市町村が地域支援事業の介護予防・生活支援サービス事業として実施することになったもの。

	件数	事業費
従来型訪問サービス	129 件	2,238,512 円
従来型通所サービス	283 件	7,366,632 円

イ. 通所型サービス C(短期集中予防)

「すこやか運動教室」として、運動機能向上を中心としたプログラムを週 1 回、6 ヶ月間集中的に実施し、要介護状態となることの予防や悪化の防止を図った。

介護予防事業、国保事業として通年(6 ヶ月を 2 クール)で実施し、事業費は介護予防事業対象者、国保事業対象者、それ以外の者(一般会計)で按分。

介護予防プログラム	実施箇所数	実施回数	参加実人数	参加延人数	事業費
要支援認定者、基本チェックリスト該当者等	1 箇所	48 回	12 人	207 人	484,400 円
上記以外の者			11 人	225 人	505,607 円

ウ. 緩和型訪問型サービス A

ホームヘルパーの資格はないが、町の定める研修を修了したサービス従事者が自宅等を訪問し、調理、掃除、ゴミの分別等の生活援助を行うもの。当町は宮津与謝広域シルバー人材センターに業務委託したが、令和元年度の利用実績はなかった。

エ. 介護予防ケアマネジメント事業

要支援認定者や基本チェックリスト該当者で、介護予防・生活支援サービス事業のみを利用している方を対象に、サービス調整や相談受付等、対象者の自立支援を行った。

	延件数	支出額	備考
介護予防ケアマネジメント	175 件	1,106,133 円	【主な支出】 嘱託介護支援専門員賃金 (10 月～翌 3 月分)

②一般介護予防事業

ア. 介護予防普及啓発事業

すべての第1号被保険者を対象に、介護予防に関する知識の普及・啓発を行うとともに、介護予防に役立つ地域活動を育成・支援し、高齢者自身が積極的にこれらの活動に参加し、地域において自主的な介護予防が行えるよう支援を行った。

- 「生き生き塾」として、令和元年度に75歳になる方を対象に、医療や介護保険の制度の説明、健康や介護予防に関する講話や体操等を行った。
- 「老人クラブ学習会」として、老人クラブ指導員と協働し保健師による健康相談やリハビリテーション専門職による介護予防体操、診療所医師による講話を行い、健康や介護予防に関する知識の普及・啓発を行った。
- 「サロン事業」として、地域のボランティアが開催するサロンの会場に、保健師や看護師、介護支援専門員、理学療法士、音楽トレーナーを派遣し、運動指導、音楽療法、個別相談等を実施。
- 「元気に歩こう！いきいきウォーキング介護予防事業」として、歩数計等により測定した毎日の歩数を専用のカレンダーに記録、1か月ごとに回収し、講師から次月の目標歩数等の助言を受ける通信型の事業を実施。

	生き生き塾	老人クラブ学習会	元気に歩こう！いきいきウォーキング介護予防事業		
			サロン事業	ウォーキング事業	
開催回数	6回	4回	57回	参加実人員 85人	健診時体力 測定3日間
参加者 延数	63人	125人	353人	健康カレンダー 提出数 548枚	433人
事業費	1,625円	2,310円	1,105,307円		

イ. 地域リハビリテーション活動支援事業

地域における介護予防の取組を機能強化するため、通所や訪問系サービス、地域ケア会議、住民主体の通いの場で、リハビリ専門職が助言等を行った。

	実施回数	事業費
地域ケア会議・サービス担当者会議等	1回	30,700円
住民主体の通いの場	2回	
訪問等による助言	19回	

○介護予防・日常生活支援総合事業 決算状況

事業費を国、調整交付金、府、支払基金、町、第1号被保険者保険料がそれぞれの負担割合に応じて負担する。

(国：調整交付金：府：支払基金＝20%：10.58%：12.5%：27%)

残り29.92%を町(12.5%)と第1号被保険者保険料(17.42%)で負担。(単位：円)

区 分	支出額	補助対象経費	備 考
第1号訪問事業	2,238,512円	2,238,512円	介護予防訪問介護相当
第1号通所事業	7,868,904円	7,868,904円	介護予防通所介護相当 通所型サービスC
高額介護予防サービス 相当給付費	10,415円	10,415円	高額介護予防サービス相当給 付費
第1号介護予防支援事業	1,140,533円	1,140,533円	介護予防ケアマネジメント
審査支払手数料	25,916円	25,916円	国保連への支払い
一般介護予防事業	1,139,942円	1,139,942円	介護予防普及啓発事業 地域リハビリテーション活動支援事業
合 計	12,424,222円	12,424,222円	

(2) 包括的支援事業(事業費1,000,000円：伊根在宅介護支援センターへブランチ業務委託)
総合相談・支援の相談件数 ※ブランチ＝相談窓口の出先機関

相談内容	相談先	実人数	延べ件数	延べ件数 町内合計
介護保険その他の 保健福祉サービスに関する事 こと	包括	156人	1,151件	1,374件
	ブランチ	70人	223件	
権利擁護(成年後見制度)に 関すること	包括	2人	7件	7件
	ブランチ	0人	0件	
高齢者虐待に関する事 こと	包括	5人	6件	6件
	ブランチ	0人	0件	
合 計		233人	1,387件	1,387件

(3) 任意事業

①住宅改修支援事業

介護給付の住宅改修を希望している居宅介護支援を受けていない要介護認定者等に対し、介護支援専門員等が「住宅改修に必要な理由書」を作成した場合に助成金を支給するもの。

委託先	委託単価	利用者数	委託金額
(福)与謝郡福祉会(伊根在宅介護支援センター)	2,000円	2人	4,000円

②配食活用型高齢者見守り事業

日常の食生活に支障があり、食事の支度が困難な高齢者等に配食を通して安否確認等の見守りを行うもの。

委託先	委託金額	利用実人数	年間延利用回数
(福) 与謝郡福祉会 (長寿苑) 利用者との調整	897,570 円	23 人	2,445 回
(社) 宮津与謝広域シルバー人材センター 食事配送、見守り業務	1,198,022 円		
前年比	93.9%	104.5%	88.5%

③緊急通報体制整備事業 (安心生活見守り事業)

在宅一人暮らし高齢者等を対象に、急病などの緊急時に押しボタンによる緊急通報ができ、24 時間体制で健康・医療相談が受けられる緊急通報装置を設置する事業。

事業費	328,608 円	アルソックあんしんケアサポート株式会社
登録者数	14 人	令和元年度末現在

④家族介護支援事業

・認知症サポーター養成事業

認知症予防対策の一環として、「認知症サポーター養成講座」を行い、地域住民に認知症の正しい知識や対応の仕方等を普及・啓発を行った。

実施回数	参加者数	事業費
1 回	14 人	0 円

・介護者交流会

在宅で、要介護被保険者または要支援被保険者を、現に介護する者に対し、介護者相互の交流及び在宅介護等について学んでもらうことで、精神的負担の軽減を図り健康に在宅介護を継続できるよう支援することを目的として開催。

実施回数	参加者数	事業費
1 回	14 人	0 円

⑤成年後見制度利用支援事業

認知症高齢者等の財産と権利を守るため、本人や親族の申し立てができない場合に町長が申し立てを行う。また、対象者の所得状況等を勘案しつつ、申立に要する経費や成年後見人等の報酬の支払いについて助成等を行うもの。

支援内容	支給額	利用件数
後見人等報酬助成	264,000 円	1 件

(4) 包括的支援事業 (社会保障充実分)

①在宅医療・介護連携推進事業

平成 29 年度から在宅療養・在宅看取りの推進を目的として、国保診療所長と保健福祉医療関係者・町民が懇談を行う住民懇談会を各地区公民館と共催で実施している。令和元年度は、伊根町在宅療養研修会～お気軽サミット in 伊根～令和 2 年 2 月 29 日開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため延期した。

事業費	6,760 円	配布資料用紙代、会議旅費
-----	---------	--------------

②生活支援体制整備事業

地域の状況やニーズに合った地域（住民）主体の支え合いや助け合い活動の創出を行う事業。

要望のあった区を対象に居場所等の企画運営支援を行い、その活動等への補助を行った。

	峠	蒲入
伊根町高齢者居場所づくり補助金	30,000円	20,000円
活動内容等	体操	体操

③認知症総合支援事業

ア. 認知症初期集中支援推進事業

医療や福祉サービスに繋がっていない方等を対象に、医師を含めた医療福祉専門職が1つのチームで早期対応を行い、6か月間を目途に初期の段階から集中的に支援を行う事業。H29年4月設置。対応件数1件。3月に実施予定だった検討委員会は、新型コロナウイルス感染症の感染予防の為書面で実施。

事業概要	回数	事業費
検討委員会（書面）	1回	24,660円
初期集中支援チーム員養成研修 旅費	1回	

イ. 認知症地域支援・ケア向上事業

認知症地域支援推進員を地域包括支援センターに1名配置し、地域の中で認知症に関する取組みの企画運営等の支援を行う。

社会福祉法人与謝郡福祉会（長寿苑）に初期認知症対応型カフェの事業委託をしている。

初期認知症対応型カフェ業務委託料

カフェ実施場所	延利用者数	開催回数	委託料
おきなぎの家	330名	43回	979,000円
かじか苑	185名	22回	

認知症に関する研修会旅費

内容	事業費
会議・研修会旅費	42,780円

④地域ケア会議推進事業

個人を対象とした本人や家族、地域住民、関係者等が集まって課題や対応について相談する地域ケア会議（個別）と、個別の地域ケア会議から把握した地域課題について、解決策や町全体の取組へと協議する地域ケア会議（全体）を開催する事業

内容	回数	事業費
地域ケア個別会議	2回	0円
地域ケア推進会議	2回	

○包括的支援・任意事業及び社会保障充実分 決算状況

事業費を国、府、町、第1号被保険者保険料がそれぞれの負担割合に応じて負担する。

(国：府：町：保険料=38.5：19.25：19.25：23)

ただし、各事業に補助上限額がある。

(単位：円)

区 分	支出額	補助対象経費	備 考
包括的支援事業	10,911,992 円	8,799,709 円	
任意事業	2,692,200 円	910,470 円	
在宅医療・介護連携推進事業	6,760 円	6,760 円	
生活支援体制整備事業	50,000 円	50,000 円	
認知症初期集中支援推進事業	24,660 円	24,660 円	
認知症地域支援・ケア向上事業	1,021,780 円	1,021,780 円	
地域ケア会議推進事業	0 円	0 円	
合 計	14,707,392 円	10,813,379 円	

6 令和元年度介護保険特別会計保険事業勘定決算状況

(1) 令和元年度決算状況について (単位：円)

区 分	金 額	備 考
歳 入 総 額	425,426,476 円	繰越金 10,367,207 円 基金繰入金 3,553,000 円
歳 出 総 額	405,807,711 円	
歳入歳出差引額	19,618,765 円	うち、令和2年度の返還金 3,080,423 円 明許繰越額 2,794,000 円 実繰越額：13,744,342 円

(2) 介護保険基金積立金

残高 15,704,867 円